

平成19年度武蔵野市財政援助出資団体経営目標評価シート

団体名		財団法人武蔵野市福祉公社						
①	指標名	有償在宅福祉サービスと権利擁護事業の統合			目標値	120	実績値	123
	過去の実績	平成16年度	平成17年度	平成18年度	達成率	102.5%	達成状況	未実施・未達成・ 達成
	(単位: 人)	50	79	102				
	取組内容	※19年度中の目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ①担当ソーシャルワーカーの資質を向上させ、成年後見人の受任能力を高める。 ②新規利用者への事業説明について、老いじたくの見地から詳細な説明ができるよう、マニュアルを整備する。 ③公益法人制度改革を見据えて、新契約書の作成に着手する。 ④コミュニティセンター等で、昨年度に引き続き、きめ細かな老いじたく講座を開催し、老いじたくの社会資源としての公社利用に結びつける。						
一次評価	※目標の達成状況・要因・今後の取組方針等について記入してください。 今後も公社として、同事業を中心とした事業展開を積極的に図るとともに、成年後見の法人受任件数の拡大を図る。							
二次評価	福祉公社においては、これまで有償在宅福祉サービスと権利擁護事業は別の事業となっていた。しかし、親族関係が薄くなっている現代における社会情勢に適合したサービスを提供するため、任意後見・法定後見への円滑な移行を図ることも視野に入れ、身上監護と権利擁護を統合させることとしている。指標にあげられている「権利擁護事業」の利用者の数は目標値の120人を超えており評価できる。これはコミュニティセンター等で行う「老いじたく講座」などでのPRが効果を挙げているものと考えられる。今後も成年後見の受任件数の拡大を図っていくこと。							
②	指標名	自主事業収入の拡大			目標値	557,000	実績値	543,043
	過去の実績	平成16年度	平成17年度	平成18年度	達成率	97.5%	達成状況	未実施・ 未達成 ・達成
	(単位: 千円)	595,650	557,935	531,048				
	取組内容	※19年度中の目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ①の事業指標で示したように、有償サービスと権利擁護事業の統合・再構築を目指すと同時に、現在の家事援助サービスの料金体系も合理的な観点から見直す。また、今後需要の拡大が見込まれる法定後見事業からの報酬増にも重点を置き、事務量の増加に対応できる組織体制も合わせて検討する。 ②中心となる介護保険収入についても、開所日数の増などによる収入増の可能性も含め検討する。						
一次評価	※目標の達成状況・要因・今後の取組方針等について記入してください。 18年度からの介護保険法改正による減収とあわせ、介護保険事業の整理縮小という方針に沿った改革の中で、19年度途中からホームヘルプセンターでは、新規利用者を受け付けていないこと等により目標数値が未達成となった。福祉三団体の改革基本方針を実行していく中で、自主事業収入の中核である介護保険収入の増加は目標としないため、来年度から同指標の変更を行う。							
二次評価	福祉三団体の改革基本方針の中で、介護保険事業の整理縮小という方向性が示されたため、ホームヘルプセンターでは新規利用者を受け付けていない状況である。このため、自主事業収入の拡大については目標値を達成することができなかったのはやむを得ないものとする。今後については、公益法人制度改革も踏まえ、公益財団法人をめざし適切な事業構成を早急に検討するとともに、有償在宅サービス事業見直しによる料金体系の変更や成年後見事業の拡大などを通じて自主事業収入の拡大に努めていく必要がある。							
③	指標名	効率的な人事管理			目標値	38	実績値	36
	過去の実績	平成16年度	平成17年度	平成18年度	達成率	105.6%	達成状況	未実施・未達成・ 達成
	(単位: 人)	43	39	39				
	取組内容	※19年度中の目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ①派遣職員の段階的な解消を図るため、市と将来展望を見据えた協議を行う。 ②嘱託職員の処遇検討が必要である。18年度中には、嘱託職員報酬を所持資格とリンクさせた報酬基準を定めて明確化を図った。今後は、正職員と同等の業務知識・経験を要求され業務に従事している嘱託職員に対し、内部登用等の処遇について検討する。						
一次評価	※目標の達成状況・要因・今後の取組方針等について記入してください。 事業・組織の改革を控え、19年度末の退職者2名分を当面不補充とし、また、派遣1名の解消によって目標値を達成。今後とも市と派遣職員の段階的な解消を図るため協議を続けるとともに、事業・組織改革後の適正な人員配置についても検討する。							
二次評価	効率的な人事管理については、正規職員の目標数38人に対し36人と押さえることができ、目標を上回ることができた。今後は、福祉三団体の改革基本方針に沿い、福祉公社の事業・組織改革を行う必要があると考えるが、その際にも正規職員でなければならないことを除き、アウトソーシングや嘱託職員の活用を図るなど、経営的視点を重視し、職員の適正配置を行うことが必要である。							